

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

子ども相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 子ども相談室	子ども相談室 (内線278)
保健師による子育て相談	毎週月・水・金曜日(休所日を除く) 午前10時～11時 りんごっこ(中央子育て支援センター)	中央子育て支援センター ☎22-2259
定期健康相談	①毎週水曜日 午前10時～11時30分 中野保健センター ②毎月第1木曜日 午前10時～11時30分 豊田保健センター	健康づくり課健康管理係 (内線242)
介護に関する総合相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 中野保健センター	地域包括支援センター (内線366)
行政相談	2月10日(金)、3月12日(月) 午前9時～11時30分 豊田支所相談室 午後1時～4時 市民会館44号会議室	庶務課庶務文書係 (内線211)
身体障害者相談所(予約制)	毎月第1・3水曜日 午後2時～4時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
福祉相談ボランティア相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
女性相談窓口(面接は予約制)	毎週月・水・金曜日 (電話)午前9時～午後5時 (面接)午前9時～午後5時 中野人権センター	男女共同参画推進室 ☎23-4810
心配ごと相談	毎週月～金曜日 午後1時30分～4時30分 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
結婚相談(予約制)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
交通事故巡回相談	3月15日(木) 午前10時～午後3時 北信合同庁舎	北信地方事務所 ☎22-3111
法律相談(予約制)	毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日) 午後1時30分～3時30分 福祉ふれあいセンター	中野市社会福祉協議会 ☎26-3111
職業相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 中野市地域職業相談室(南宮庁舎)	中野市地域職業相談室 ☎23-4710

電話相談

専用電話をご利用ください。

電話医療相談	☎ 23-0300 午前8時30分～午後10時(土・日曜日、祝日を除く)
子ども電話相談	☎ 23-3191 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
児童虐待・DV24時間ホットライン	☎ 0263-91-2410

展示案内

ぜひ、ご覧ください。

市立博物館 Ⓢ火曜日 ☎ 22-2005	特別公開展示 「高橋由一の油絵 江戸から明治を生きた近代洋画の開拓者」 3月19日(月)まで
中野陣屋・県庁記念館 Ⓢ火曜日 ☎ 23-2718	中野西高 書道班、美術部作品展 2月27日(月)まで

リサイクルかわらばん

ご利用ください
(1月26日現在)

さしあげます

★こたつ板★ベビー用歩行器★炊飯器(ガス)

ゆずってください

★ノートパソコン★農機具★スキーセット(女性用・子ども用)★自転車★介護用歩行器★チャイルドシート★カセットテープ★ベビー用ゲート★ベビーシート

問い合わせ・申し込み先

市民課生活交通安全係(内線238)

年金

国民年金の加入・種別変更の手続きをお忘れなく

「ねんきんダイヤル」(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎ 0570(05)1165

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に加入が義務付けられています。加入種別は次の3種類に分かれており、種別が変わったときも手続きが必要になります。

<第1号被保険者>

自営業や農業・漁業の方、20歳以上の学生の方などが対象です。20歳になったときや会社を退職して厚生年金や共済年金を喪失したとき、海外から転入したときなどに手続きをしてください。手続きは市役所の国民年金担当窓口で行ってください。

<第2号被保険者>

会社や官公庁にお勤めで、厚生年金・共済年金に加入している方が対象です。手続きは勤務先を通じて行います。

<第3号被保険者>

第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。手続きは第2号被保険者の勤務先を通じて行います。

☎ 長野北年金事務所 ☎ 026(244)4100

ご寄付 ありがとうございます

●美沢の歴史を広く知っていただくため
書籍(著者:小林 重雄)「小説自史 足保石合戦」10冊
<長野市 小林 重雄 様>

●社会福祉向上のため
チャリティーゴルフ協力金 現金 80,000円
<社団法人 信濃中野法人会 様>

●延徳小学校児童図書購入のため
現金 100,000円
<愛知県名古屋市 大井 正隆 様>

いただきました寄付品および寄付金は市政のため大切に使用させていただきます。

☎ 庶務課秘書広報係(内線400)

環境トピックス

シリーズ 地球温暖化⑧

◎平成22年度の日本の温室効果ガス排出量

環境省は、平成22年度の日本の温室効果ガスの総排出量(速報値)が、12億5,600万トンであったと公表しました。

これは、京都議定書の規定による基準年の総排出量と比べ、0.4%の減少となっています。しかし、平成21年度と比べると、産業部門をはじめとする各部門の二酸化炭素排出量が増加したことにより、3.9%の増加となりました。

その原因としては、2008年に発生したリーマンショックによる景気後退からの回復により、製造業などの活動量が増加し産業部門からの排出量が増えたこと、猛暑厳冬により電力消費が増加したことなどによるものです。

なお、家庭部門では電気や燃料の消費が増加し、6.8%増加しました。

「電気は小まめに消す」「暖房の使い過ぎに注意する」など、簡単な節電・省エネでも地球温暖化防止につながります。

皆さんも、ぜひ地球温暖化防止の取り組みにご協力をお願いします。

未来が変わる。日本が変わる。
中野市はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。



消費生活相談

消費者トラブルと解決法
第18回

『資格商法・士商法の2次被害』

「以前、資格教材を購入された方に連絡している。あなたはまだ資格が取れていないので、この契約は終わっていない。契約を強制終了する手続きに50万円掛かる。」と電話があった。

アドバイス 資格商法の契約などをすると、「名簿」が類似業者間で出回り、その名簿を元に電話勧誘などが行われるケースがあります。

資格が取れていなくても、購入代金を支払った時点で契約は終了していますので、手続きを取る必要は全くありません。

解決方法 このまま無視しても構いませんが、今後のトラブルや勧誘を避けるために、「教材購入契約は終了しており、今後も申し込む予定はない。」という旨を書面にして、簡易郵便書留で送付することをお勧めします。

問い合わせ・消費生活相談

市民課生活交通安全係(内線238)
長野県長野消費生活センター ☎ 026(223)6777